

第2回 高知県1漁協の将来像を考える委員会 議事概要

- 日 時 平成29年11月21日（火） 14時～16時40分
- 場 所 高知共済会館「四万十」
- 欠席委員 浦尻委員、木下委員、泥谷委員（代理で土佐清水市の和泉課長補佐が出席）
- 議 題 ① 事業の在り方について
② その他（視察について）

■ 議事概要

◇ 議題 ①：各委員の意見・議論の概要は以下のとおり

- ・ 購買未収金に対するきちんとした対応が必要（弘田委員）
- ・ 県1構想に掲げた燃油中間マージンの圧縮が上手くいっていないのでは。（弘田委員）
 - 県漁協は欠損金があり、そこまでは至らなかった。（竹内副部長）
- ・ 燃油購買を民間へという話だが、引き受けてもらえるのか疑問。（安岡会長）
 - 須崎、中土佐は以前から民間が参入。ただ、民間との取引が難しい地域は引き続き漁協がやらざるを得ない。（竹内副部長）
- ・ 系統燃油があれば、これに対抗して民間は安値を打ってくるが、系統が燃油を行わなくなれば、民間の燃油価格は上がる。（澳本副会長・志磨村委員）
- ・ 燃油タンクの撤去については、南トラ対策と言うことで積極的な支援が必要。（弘田委員）
 - 部として何かできることがあるか、また勉強させていただきたく（谷脇部長）
- ・ 燃油購買の利益は出ているのか。（安岡会長）
 - 表面上は出ているが、費用で落としている部分も大きい（竹内副部長）
 - 整備に補助金も入っているので、その部分では利益が出ているが、今後のこと（タンクの老朽化等）を考えると利益が出にくくなるのでは（志磨村委員）
- ・ スケールメリットを活かして1人あたりの事業総利益を増大するというのは、謳い文句としてはいいが、実際にはハードルが高い。（西内委員）
- ・ メリットだけでなく、県1になったときのデメリットも整理する必要があるのでは。県1に行く前に1段階置く（ブロック合併）ような考えもあって良いのでは。（西内委員）
- ・ 須崎は養殖の関係で多額の不良債権を抱える漁協がある。ここをどのようにしていくのか、県にも汗をかいてもらい、民間の知恵も借りながら考えていきたい。（西内委員）
 - 合併・非合併が混在しており、今更ブロックでの合併は困難（竹内副部長）
 - 欠損金を有したままでの合併は拒否されるので、経営の悪い漁協の経営を如何に改善していくかということが重要（竹内副部長）
- ・ 経営が悪い漁協について、「改善されないなら…」という判断がどこかで必要かもしれないが、どのように考えるか。（西内委員）
 - 先行きが見えない漁協もあるので、興津のような事例も視野に入れて検討する必要がある。（竹内副部長）

- ・加工事業が全国と比較して少ないのは、漁協としての加工の能力が低いためか。(西内委員)
 - 原魚確保の問題や、人材確保の問題などが要因。民間と連携しながら、漁業者にとって有益な姿が作れば。(宮本副部長)
- ・地産外商だけでなく、地産地消も重要と思うが、どうか。
 - 地産地消は当然重要であるが、人口減のなかで、輸出も含めた外商も絶対的に必要。上手くバランスを取りながら進めていくことが重要。(宮本副部長)。
- ・営漁指導とはどのようなものか。(和泉補佐(泥谷委員代理))
 - 漁労技術の指導ではなく、経営指導。指導事業収支差額は組合員に還元していくという観点から人を配置してもらいたい。(竹内副部長)
- ・久礼漁協も燃油購買をやっていた頃はどうしても回収できない未収金があった。(崎山委員)
- ・どうしても合併したくない組合があればどうなるのか。(崎山委員)
 - 合併には総会の特別議決が必要であり、強制できるものではない。ただ、理事の方には将来展望に立った上での判断をしてもらいたい。(竹内副部長)
- ・本来は漁連を承継する予定だったと思うが、そこは今後どのように解消するのか(安岡会長)
 - 他県では、非合併が漁連を脱退して承継するのが通例。いずれにしても、漁連が合併を推進すべき立場であり、是非本来の仕事をしてもらいたいと思う。(竹内副部長)
- ・漁連との関係を考え直すべき時期に来ている。(志磨村委員)
- ・漁労技術の指導は無理だが、経営指導を行うことは必要。ただ、そのような能力の高い職員をどのように確保するかということがこれからの課題。(志磨村委員)
 - 漁労技術は、職員が対応できるものではない。要は、メインバンクと連携し、経営面を如何にサポートしていくかということ。それと、担い手の育成。是非、大きな事業の柱の1つとして取り組んでももらいたい。(竹内副部長)
- ・漁連という組織は必要。どんな形であれ、指導する立場の組織は必要。(崎山委員)
 - 信漁連や基金協会等の系統団体が広域的な組織へ変化しているなか、漁連がどうあるべきなのかを是非関係者で議論してもらいたい。(竹内副部長)
- ・指導事業は、共済や漁済も活用して進める必要がある。(澳本副会長)
- ・職員が不足しており、募集をしても応募がない。民間に比べると給料が低い(澳本組合長)
- ・本来は漁連が担うべきような漁船リース等の事務を県漁協が担っている。(澳本副会長)
- ・繰欠も解消されたので、県や全漁連の指導も仰ぎながら、10年先を見据えた県漁協の経営計画を作りたい。(澳本組合長)
 - この委員会での検討結果も含めて計画作りをサポートしていく。(浜渦補佐)
- ・漁業者の生産性が上がらないと、漁協の収益も上がらない。漁業生産を上げるためには何が必要かということも考えてもらいたい。(西内委員)
- ・小規模な加工業者への支援にも力を入れてもらいたい。(弘田委員)
- ・漁協が買取販売をやるうえでは支払いサイトの問題等もあり困難。買取販売を進めるためには、もう少し漁協が力を付ける必要がある。(志磨村委員)

- ・ JA の大型直販店との連携とかはないのか。(安岡会長)
 - JA 側は、魚のコーナーを検討しているし、県漁協に仕入れの話も来ている (松村課長)
 - 漁協がやれるのかどうかはシビアに考える必要がある。(浜渦補佐)
- ・ 結論として、事業の在り方の方向性は資料 2 の 17 ページに記載のとおりとなる。

◇ 議題 ② : 事務局から三重外湾漁協と山口県漁協を紹介し、山口県漁協を視察先とすることで決定 (本県が目指す姿に近いため)